

承認第7号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり市道路線の認定を専決処分したので、同条第3項の規定により、承認を求める。

平成30年5月15日提出

加東市長 安田正義

専決第7号

市道路線の認定の専決処分について

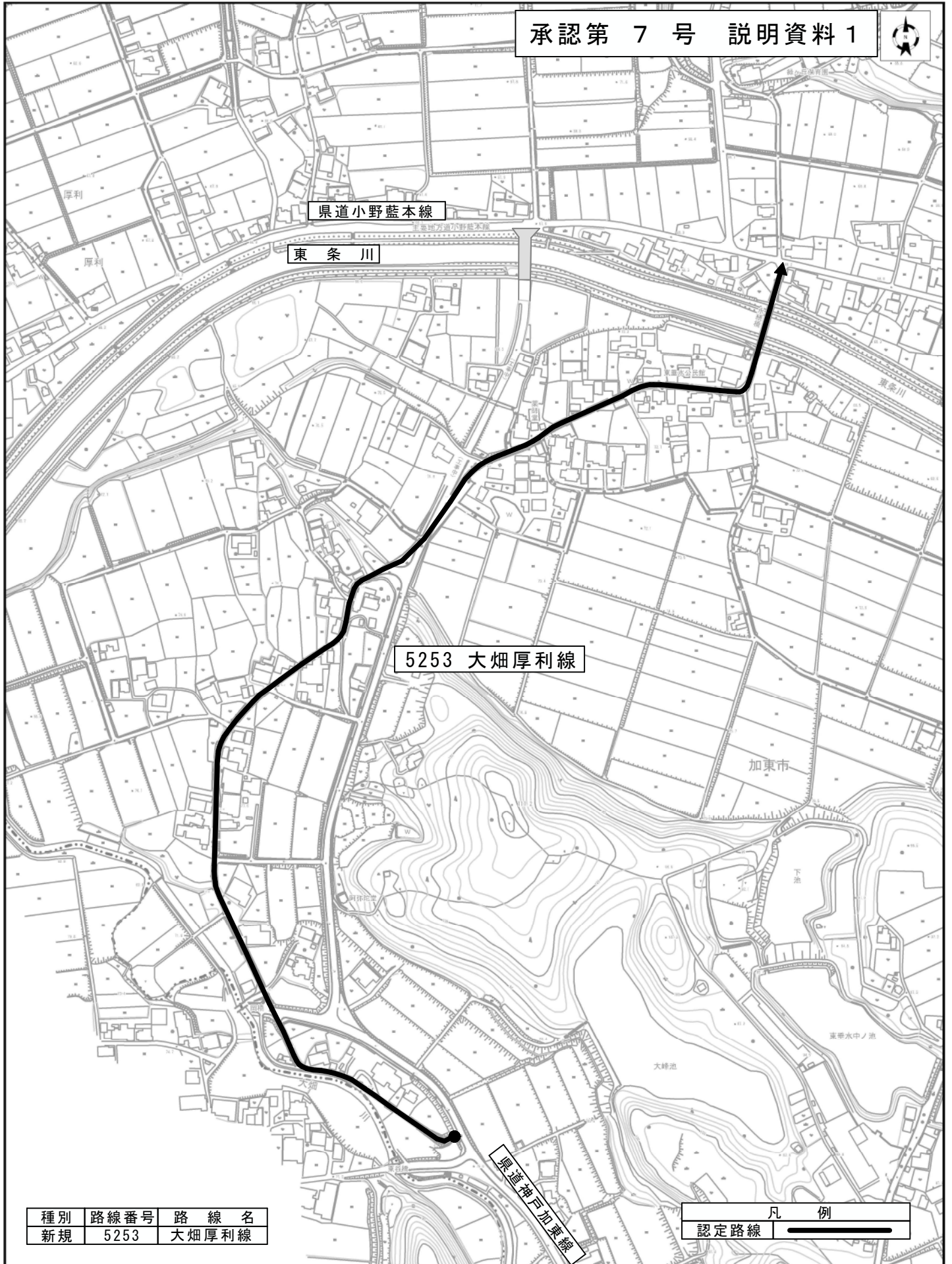
道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定するに当たり、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成30年4月26日

加東市長 安田正義

記

路線番号	路線名	起 終 点 点
5253	大畑厚利線	大畑字林ノ下409番10地先 厚利字梅ヶ坪8番1地先



種別	路線番号	路線名
新規	5253	大畑厚利線

凡 例	
認定路線	



承認第7号 説明資料2

新規認定

路線番号	路線名	新規 (m)
5253	大畑厚利線	1,326.15

	変更前 (k m)	変更後 (k m)
総延長	533.654	534.980